

様式第3

会 議 録

会 議 名	平成28年度第1回野田市通学区域審議会
議題及び議題 毎の公開又は 非公開の別	1 会長及び副会長の選出について（公開） 2 次木親野井地区の換地処分について（公開） 3 北部小学校及びみずき小学校の児童数の推移について （公開） 4 学区外就学の状況について（公開） 5 小規模特認校（福田第二小学校）の状況について（公開）
日 時	平成28年11月4日（金）午後1時30分から 午後2時50分まで
場 所	市役所2階中1・2会議室
出席者氏名	委員 栗根 静江 海老原 偉夫 岡田 壽 亀崎 敬子 栗原 和史 須賀 昭徳 杉本 博 千葉 久美 藤井 愛子 山形 かつ江 小松崎 明 島津 孝行 荒川 重治 吉川 宏治 事務局 東條 三枝子（教育長） 長谷川 昌男（学校教育部長） 長妻 美孝（学校教育課長） 鈴木 和則（学校教育課長補佐） 中村 功（学校教育課管理主事） 大月 聡（総務課課長補佐）
欠席委員氏名	委員 飯野 きみ子 野村 豊 遠山 康雄
傍 聴 者	無し
非公開の事由	無し
議 事	会議結果（概要）は、次のとおり

議 事	<p>1 開会</p> <p>司会（学校教育課長） 開会を宣言し、委員 17 人中、13 人の委員の方が出席しているため、通学区域審議会運営規則に基づき、本会議は成立していることを報告する。</p> <p>野田市情報公開条例に規定している不開示情報が含まれていないので、会議は公開とし、会議資料及び会議録は、市役所 1 階の行政資料コーナー、いちいのホールに配置し、閲覧できるようにしていること、また傍聴は先着 5 人まで認めることとし、本日の会議は、会議録作成のため、I C レコーダーを使用していることについて、了承を得た。</p> <p>2 委嘱書の交付</p> <p>東條教育長より委嘱書を交付</p> <p>【委嘱書交付】</p> <p>3 教育長挨拶</p> <p>東條教育長より挨拶</p> <p>【教育長挨拶】</p> <p>4 委員及び事務局自己紹介</p> <p>【委員自己紹介】</p> <p>司会（学校教育課長） 本日は欠席されているが、二川地区から飯野きみ子様、福田中 P T A から野村豊様、企画財政部長の遠山康雄様が当審議会委員となられていることを報告する。</p> <p>（須賀委員出席。出席委員が 14 人となる。）</p> <p>【事務局自己紹介】</p> <p>5 議題（1）会長及び副会長の選出について</p> <p>司会（学校教育課長） 本日の会議は、改選後初めての開催となるため、議題 1 の会長及び副会長の選任をお願いしたい。会長及び副会長については、野田市通学区域審議会運営規則第 3 条第 2 項により、委員の互選によることとされているが、いかがか。</p>
-----	---

(事務局一任の声)

事務局としては、会長に藤井委員、副会長に栗原委員をお願いしたい。

司会（学校教育課長） これからの議事進行については、会長に議長をお願いしたい。

【会長挨拶】

【副会長挨拶】

6 会議録等のホームページ掲載について

議長（藤井会長） 議事を再開する。

まず、先ほど事務局から説明があった「会議録等のホームページ掲載について」お諮りしたい。

この案件について、総務課の職員から説明をお願いする。

事務局（総務課長補佐） この審議会の会議録、会議資料、委員名簿をホームページに掲載していいか確認させていただきたい。本市では、審議会の開催予定や、会議結果の概要は市のホームページに掲載しているが、会議録や会議資料は掲載していない。

会議録や会議資料は、このような公開している会議については、行政資料コーナーに配付している。これについて、ホームページにも掲載してほしいという陳情が今年の7月にあった。その際の結果は、不採択となったが、近隣市の状況等を調べると、このような公開している会議については、会議録は、多くの自治体でホームページに掲載しており、会議資料については、掲載している事例は少ない状況であった。そこで、本市も、市民への情報発信という重要性を認識していることから、会議録等をホームページに掲載することは重要だと考えており、その判断はそれぞれの審議会で決定していただきたい。

本日お諮りするもので、過去の会議録等は対象とはせず、本日の会議分から対象にしたい。

その他に、委員名簿についても、ご判断をいただきたい。現在、本市では委員名簿という名簿形式で、行政資料コー

ナーには配架をしていない。しかし、ある自治体では、事務局用で使っている委員名簿とは別に、公表用の委員名簿を作成して公表している場合が多いことから、そのような委員名簿を公表していくかについて、併せて、判断いただきたい。

議長（藤井会長） 項目が多いため、一つ一つ順を追って質疑を行いながら進めていきたい。

まずは、会議録について、改めて説明をお願いします。

事務局（総務課長補佐） 野田市では現在、ホームページの中で審議会の開催のお知らせを載せている。そこには会議の日程と議題を掲載し、会議が終わると、その結果について、「報告を受け了承する。」とか「審議し継続審議となる。」というような簡潔な内容で掲載している。

近隣市では、会議録または会議の概要を掲載している場合が多い。まず、会議録をホームページに掲載するかについて、審議いただきたい。

議長（藤井会長） 意見、質問などあるか。

岡田委員 会議の内容をホームページに掲載したときのメリット、デメリットを教えてほしい。また、デメリットということではどのような解釈をお持ちなのか。

事務局（総務課長補佐） 現在も紙の形で公開しており、この会議も公開し、傍聴人の方の傍聴も許されている。隠したりとか、そのようなことはない。もし個人情報扱うような場合は、その部分的を非公開にすることはある。そのような時は、その分の会議録も公開できないので、公開しているものは、正しく記述されたものであれば公開することに特にデメリットは生じない。

岡田委員 隠すとかではなく、いろんな問題が出てきやすいのかなと気もした、今ぐらいの状況であれば問題ないが、さらにつっこんだ内容を公開するのはいかがかと思っている。

事務局（総務課長補佐） 会議録は、全文を記述した会議録というよりは、今後は会議の概要、内容がわかるものを事務局で作成していただきたい。それを会長の承認をいただ

	<p>いた後で、ホームページに公開していきたい。</p> <p>議長（藤井会長） ほかに意見はないか。</p> <p>吉川委員 従前、出している会議録は、発言者の名前と会議概要が出されているのか。</p> <p>事務局（総務課長補佐） 野田市で公開している会議録は、発言者の名前は公開している。</p> <p>議長（藤井会長） 会議録をホームページに掲載するかについて、掲載するという事で決定していいか。</p> <p>（異議無しの声有り）</p> <p>会議録をホームページに掲載するかについては、掲載することに決定する。</p> <p>ただ今、ホームページ掲載と決定したので、その掲載時期の説明をお願いする。</p> <p>事務局（総務課長補佐） 会議録は、事務局の方でこの会議終了後1カ月程度で作成する。できたものについて、その内容確認を会長にさせていただき、問題ないということであれば、その後1週間程度の間にはホームページに掲載できる。</p> <p>議長（藤井会長） 次に、会議資料のホームページ掲載について、説明をお願いする。</p> <p>事務局（総務課長補佐） 会議資料は、他の自治体で掲載している例はほとんどない、少ない状況である。掲載すれば、どんな内容のことが諮られたのかがわかるので、閲覧された方にはわかりやすくなる。また、事務局が作成する会議録も簡潔な表現にすることも可能で、できれば公開させていただきたい。事務的な問題も作業量について負担が著しく増すというようなこともない。</p> <p>議長（藤井会長） 意見などあるか。</p> <p>小松崎委員 福田第二の資料が載った場合、児童の顔が掲載されるのか。</p> <p>事務局（学校教育課長補佐） こちらのパンフレットについては、既に顔が分からないようなものとなっている。</p> <p>議長（藤井会長） 掲載するという事で決定していいか。</p> <p>（異議無しの声有り）</p> <p>賛成ということで次に進めたい。</p>
--	--

次に委員名簿の説明をお願いします。

事務局（総務課長補佐） 近隣市のホームページ掲載しているところでは、委員名簿をホームページに掲載しているところが多い。本市は、紙のかたちでは行政資料コーナーに委員名簿は掲載していない。ただ、会議録を出して、出席委員は分かるので、委員の名前は出ている状況である。表の名簿形式で掲載するに当たっては、名前と任期、そして、運営規則の中で選出区分である学識経験者、校長及び教員の代表、保護者の代表、行政機関の職員というような区分がある。この区分を付け加えて記載していただければと思う。名前、任期、区分を少なくとも記載し公開していただきたい。

事務局（学校教育課長補佐） 名簿の公開の補足説明をする。ホームページで公表する委員名簿は、教育委員会定例会の提出名簿及び教育要覧で既に公開している名簿と同じ内容での掲載を考えている。氏名、任期、選出区分、所属団体等を掲載した「野田市通学区域審議会委員名簿」（案）を添付した。

議長（藤井会長） 委員名簿を公表すること、その内容について、質問、意見などあるか。

（異議無しの声有り）

議長（藤井会長） 委員名簿を公表するかについて、「野田市通学区域審議会委員名簿」（案）と同じ内容で公表するという事で決定していいか。

（異議無しの声有り）

それでは、委員名簿を公表するかについては、「野田市通学区域審議会委員名簿」（案）と同じ内容で、公表することに決定する。ほかに判断や決定することはあるか。

事務局（総務課長補佐） 会長、副会長が決まったので追記で入れさせていただきたい。

議長（藤井会長） 会議録等のホームページへの掲載について、ここで決定いただいたことは、手元の資料の「野田市を良くする市民の会」からの公開質問状の回答として、事務局で取りまとめをお願いします。

<総務課退席>

7 議題（2）次木親野井地区の換地処分について

議長（藤井会長） 議題の2「次木親野井地区の換地処分について」を議題とする。

事務局の説明をお願いします。

事務局（学校教育課長補佐）

<次木親野井地区の換地処分に伴う字名変更について説明>

議長（藤井会長） 今の説明について、質問、意見等あるか。質問等がなければ、次の議題に移る。

8 議題（3）北部小学校及びみずき小学校の児童数の推移について

議長（藤井会長） 議題の3「北部小学校及びみずき小学校の児童数の推移について」を議題とする。

事務局より説明をお願いします。

事務局（学校教育課長補佐）

<北部小学校及びみずき小学校の児童数の現状と今後の見込みについて説明>

議長（藤井会長） 今の説明について、質問、意見等あるか。

栗原委員 北部小の生徒さんは、中学校はどちらに通うのか。

島津委員 ほとんど北部中。

事務局（学校教育課長） 許容学区なので、通常は北部小の学区であるが、岩木小、清水台小に行ってもいい。岩木小に行った子は、岩名中に進学するケースがある。

議長（藤井会長） 質問等がなければ、次の議題に移る。

9 議題（4）学区外就学の状況について

議長（藤井会長） 議題の4「学区外就学の状況について」

事務局より説明をお願いします。

事務局（学校教育課長補佐）

<学区外就学の状況及び学区外就学をする主な理由について説明>

議長（藤井会長） 今の説明について、質問、意見等あるか。

岡田委員 書類を出すとすぐに通ってしまうのか。

川間小学校はこの3月までは11教室あったが、今8教室になり、昭和52年には1,544人いた生徒数は200人を切っている。もっと減るような状況になっている。

日の出町の学区は川間小学区だが、保護者の方が尾崎小学校は近いと言う。距離を測ったら、ちょうど1,200メートル、川間小学校に行くのも1,200メートルであった。

親の目線は16号があるので困る、危ないと、子どもたちは横断歩道橋をちゃんと通っている。非常に通学としては安全になっている。

父兄の方には4、5年前から自治会でも話しているが、お兄さんお姉さんが行っている、友達がいるとか、どこで区切ったらいいのか。新1年生とか区切りがいいところで何とかできないか。

書類が出てきたら「はい」というのではなく、もっと地域も絡めて学区対策をやっていかなくてはいけない。子どもたちが減ってからではなく、その辺のルールを今までは川間地区としてもやってなかった、このような会議でも言っていなかった。どういう方策があるかは皆で考えなければいけない。幼稚園とか父兄の方にお話しするという事もある。書類を出すとすぐ通ってしまうという声も聞く。当人の立場もあるのでそれは尊重しなければいけないが、ただ右から左に書類がずっと行くようなことでは問題である。地域からそのような雰囲気を作っていかなければいけない。

事務局（学校教育課長） 北部小学校、みずき小学校で子どもの数が増えているところの話をしたが、市内は2極化しており、川間小学校、木間ヶ瀬小学校が激減している状況である。福田第二小学校の方で説明するが、小規模特認校をやらせていただき、市内全域を考えたときは、バランスを考える必要がある。子どもの適正就学ということがあり、そのための学区で、学区ありきということは、私どもはきちんと考えている。相談に来たときに友達関係とか人間関

係が最終的にネックとなるので、学区があることはこちらから示し、相談した上で、最終的には保護者の方と同意のもとに進めさせていただく。単純に紙を出せば済むということではなく、学区全体のことや子どもの安全な就学を考えながら進めてまいりたい。

須賀委員 許可基準があり、不許可の場合もあると書いてある。行きたいと希望を出して不許可となった、その後はどうするか。まだ、行きたいと希望があった場合はどうするのか。

事務局（学校教育課長） 基本的に小学校のケースは、通学路が一番ネックとなるので、わりと理解いただける。中学校では部活の問題で、あの部活をやりたいという要望が強い場合がある。私どものスタンスは、部活は中学校の一部分の生活で、学校生活を最優先で考えてもらいたい。そのためには、学区の学校に通ってもらいたいという話しをしている。ただ、ある部活ない部活があるので、ない部活については、隣接で安全が確保できれば許可をする場合もある。逆にそれに合致しない場合は、まずは入学していただき、学校生活の上で再検討が必要であれば、また相談願いたいという形で理解をいただいている。不許可についても、許可できないという話をして、入学の後、相談いただきたいということで理解をいただいている。

議長（藤井会長） 質問、意見等あるか。

質問等がなければ、次の議題に移る。

10 議題（5）小規模特認校（福田第二小学校）の状況について

議長（藤井会長） 議題の5「小規模特認校（福田第二小学校）の状況について」事務局より説明をお願いします。

事務局（学校教育課長補佐）

＜福田第二小学校の小規模特認制度及び今後の見込みについて説明＞

議長（藤井会長） 今の説明について、質問、意見等あるか。

千葉委員 幼稚園に小規模特認校のチラシが貼ってあった。

幼稚園の先生に聞いたら、分かりませんと。あれではただ貼ってあるだけで何の意味もない。孫のクラスが 33 名、そのうちの 20 名は木間ヶ瀬小学校に上がるが、13 名は他の学校に行く。木間ヶ瀬小学校はすごく良いなと思えば、木間ヶ瀬地区が良いなと思えば、その子たちはもしかしたら木間ヶ瀬小学校に通ってくれるという思いがある。ポスターもチラシも大事だが、分かっている人が増えないといけないと思う。木間ヶ瀬の良さは、あおいそら運動で随分皆さんに啓発しているが、木間ヶ瀬小学校が少なくなった状態で、私たちは危惧している。皆が分かりやすい、例えば公民館の中にもチラシを置くとか、それから、あおいそらの方にもっと働きかけて、南部幼稚園はすごく行きやすい、その延長で木間ヶ瀬小学校も増えたらいいかなという思いがあったので、もう少し働きかけ方みたいなものに工夫があったらいいと思う。

事務局（学校教育課長） 福田第二小学校はご存じのとおり不便な場所にある。送り迎え等もあるので、その辺が面倒をかけるが、近隣の幼稚園保育所には知らせている。なかなか北の方から来る状況が、学校も市教委も浅かったという部分があるかと思うので、そういった方もいるということも含め、PR 自体市内全域にコマーシャルしていきたい。

荒川委員 福田第二小は募集定員が、在籍されている児童を含め 16 名までと記載されている。今年 1 年生が 16 名で一杯になったと思うが、それ以上に募集があったのかということと、16 名の制限というのはどういうことで決められたのか。

事務局（学校教育課長）複式になる基準が 16 名で、16 名を一つの枠として考えており、17 名いけば複式にならない状況があるので、16 名を目一杯の基準で考えている。

基本的にはいないところに入っただくということで、逆にいうと 1 年生が 16 名を超える場合は、学区外の話になるので入り方はシステムが違ってくる。人数が満たしたときは、学区外の話になるのでさっきの基準があり、基準の中で相談して入っただく状況がある。ただ、福二

小は、現在、人を集めなくてはいけない状況があるので、来ていただくことは歓迎する。それから、2年生3年生が一学級になっていて、県の職員が1人しか配置されないが、市の方で小規模特認校講師という形で1名入れていただき、教員が2名で対応し、場合によっては2年生と3年生を分けて指導している。

議長（藤井会長） 以上をもって、議事を終了する。

次にその他、委員の皆様の意見があるか。

海老原委員 小中学校の夏休み期間中のことで2点お伺いしたい。

まず1点は、特に小学校の夏休み中の登校日について、山崎小学校の親御さんから、休み期間中の登校日が1日もないが、いろんな面で心配があるので、登校日について検討いただきたいという意見があった。学校の登校日の現状と考え方を教えていただきたい。

もう1点は、夏休み中のプールの利用状況について教えていただきたい。小学生の時に泳げるようになるということは、体力面はもちろん、いろんな自分に自信をつけるとか、何かあるとき命が助かるという点もあるかと思う。スイミングプールに通って習っている人も多くいるが、スイミングプールに行っていない親御さんからの希望で、もう少し利用回数を増やして、せめて小学生の時に泳げるようにさせてあげたいという希望がある。現在の小中学校の夏休み期間中のプールの利用状況と今後の利用計画を教えていただきたい。

事務局（学校教育課長） 登校日は、基本的に学校長が判断して決めることになる。管理規則があり、3日間までは短縮していいことになっていて、場合によっては40日間ある夏休みを37日間まで短縮することができる。以前、学校によっては、8月末の早めに始まっていた学校があると思う。

ただ、26年度から土曜授業が始まり、職員の方でいうと土曜授業の振替については、夏休みで取ろうということで、基本的に夏休みは、職員も休ませるという方向で今考えて

いる。併せて、夏休みの使い方として、7月中は、プールとか学習会とかそういった部分で登校させたり、子どもたちの様子を確認しているので、非常に暑さの厳しい8月は、基本的にお家に帰そうというスタンスでやっている。

なおかつ土曜授業の関係があり、職員に休養を取らせる意味でも機械警備期間を長くし、学校の無人化等もやっているなので、流れの中で登校日等は設けていない状況である。

来年再来年とエアコンが入るので、場合によっては、夏休みの過ごし方について変わってくる可能性もある。ただ現状は非常に暑い夏で、なおかつ土曜授業もやらせていただいている状況もあるので、現状は登校日がない小学校はないという状況である。

プールについては、年間で10時間ぐらいの体育の時間しかない。体育の時間も年間で指導する時間が減ってきていて、プールも10時間程度の非常に短時間での扱いになる。ご指摘のとおり、最低25メートルは泳げるだけの力をつけて卒業させよう、ということで小学校はやっているのですが、その部分の指導は、若干の差はあるかと思うが、きちんと泳がせて、泳がせるところまでやらせよう、という目標はきちんとされている。後は学校で10時間では補えないところは、夏休みに補習的にプールをしたりしている。ただ、スイミングや昔のがんがん泳いでいたときに比べると、水泳大会も無くなっている状況もあり、いろんな部活もあるので、その中での水泳ということで、ややそれにかかる指導時間や内容は減ってきている。現状では全体のバランスを考えたときには、やむを得ないと考えている状況である。

海老原委員 中学生3年生だと大半の方が泳げるという話もあるが、小学6年生だと25メートルの泳ぎが何の形であれ、浮いて行かれるという比率はどのぐらいか。

事務局（学校教育部長） 感覚的なものだが、6年生になると25メートルをバタ足で息継ぎしながらやっと泳げる子も含めて半分以上、6割7割はいると思う。まったく水に顔がつけられなかった子でも10メートルぐらいバタ足で息継ぎなしということが出来るぐらいには大体の子はなっ

ていると思う。他に学校では着衣水泳とか溺れたときの助ける方法、ペットボトルを抱きかかえたり洋服を出して空気を入れたり、そういう溺れたときの浮き方とか、洋服を着ていると泳ぎにくいという体験とか、各小学校では工夫して安全対策に努めている。

岡田委員 確認ですが 10 ページの複式学級、16 名以下か、16 名以上か。

事務局（学校教育課長） 17 名以上である。28 年度の 9 人と 6 人を足して 15 人だが、例えば 2 年生が 8 人いれば複式にならない。7 人とか 6 人であれば複式になってしまう。16 人では複式、17 人では普通の学級になる。

議長（藤井会長） 以上をもって全部終了したので、事務局に返す。

事務局（学校教育課長補佐）

<放射線量の状況を報告>

須賀委員 横断歩道の渡り方について、小学校等では青信号になったから右と左をよく見てから渡れという指導をしていると、あるところからは、青信号渡っていいですよと、青信号は進めという指導をされる。要するに右左折の車にはねられる危険性がものすごく多く、父兄に特に気をつけていただきたいと思う。それは、道路交通法上は、青信号は進むことができるという条文で、青信号は進めじゃない、赤信号は停止する。黄色信号も実は止まれ、停止する。そのあたりを黄色は注意して急いで行ってしまえばいいとか、父兄の方もごっちゃになっている。ぜひ父兄会で指導していただきたい。

それから、もう一点、野田市の法律相談、県の方で家庭の法律問題でいろいろ相談を受けていると、意外に父兄の方たちが、子どもという自分子どもだよ、としか思っていない。ところが、子どもという法律上 18 種類とか十何種類にわかれている。今、未婚で子どもができてしまう、

この前も相談を受けましたが、早い時期からの子どもという問題、それから男女の問題、特に中学校で、しかも父兄生徒を交えてお話をしてみたいと思っている。中学生からそういう問題について、ぜひ良ければ啓発させていただきたい。

議長（藤井会長） ありがとうございます。

司会（学校教育課長）

第1回野田市通学区域審議会の閉会を宣言した。